第５０１回島根県議会提出議案等一覧

Ｒ８．１１．１８提案分

<table>
<tr><th colspan="2">区　分</th><th>議案№</th><th>議　　案　　名</th></tr>
<tr><td rowspan="8">議 案
(13件)</td><td rowspan="6">予算案
（６件）</td><td>１２５</td><td>令和８年度島根県一般会計補正予算（第５号）</td></tr>
<tr><td>１２６</td><td>令和８年度島根県臨港地域整備特別会計補正予算（第２号）</td></tr>
<tr><td>１２７</td><td>令和８年度島根県営住宅特別会計補正予算（第２号）</td></tr>
<tr><td>１２８</td><td>令和８年度島根県工業用水道事業会計補正予算（第２号）</td></tr>
<tr><td>１２９</td><td>令和８年度島根県水道事業会計補正予算（第２号）</td></tr>
<tr><td>１３０</td><td>令和８年度島根県流域下水道事業会計補正予算（第２号）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">条例案
（３件）</td><td>１３１</td><td>警察に関する手数料条例の一部を改正する条例

個人番号カードに対する特定免許情報及び運転経歴情報の再記録手数料について免除規定を新設
・対象者：著しく激甚な災害により被害を受け、手数料を免除することが適当であると公安委員会が認める者

施行日：公布の日
（令和８年７月28日から適用）</td></tr>
<tr><td>１３２</td><td>島根県手数料条例の一部を改正する条例

政治資金規正法施行令及び政党助成法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、県が徴収する手数料について所要の改正
<table>
<tr><th>対象</th><th>改正内容</th></tr>
<tr><td>①政治資金規正法関係手数料</td><td>・オンライン提出された政治団体の収支報告書等の写しの交付に係る手数料の新設
・その他規定の整理</td></tr>
<tr><td>②政党助成法関係手数料</td><td>・オンライン提出された政党の都道府県提出文書の写しの交付に係る手数料の新設</td></tr>
</table>
施行日：令和９年１月１日</td></tr>
</table>

区　分		議案№	議　　案　　名
	条例案つづき	１３３	**島根県環境影響評価条例の一部を改正する条例** 災害対策基本法の改正に伴う所要の改正 ①環境影響評価手続の適用除外とする事業について規定の整理 ②その他規定の整理 施行日：公布の日
	一　般 事件案 （４件）	１３４	**公の施設の指定管理者の指定について（島根県花振興センター花ふれあい公園）** ・指定する相手方：特定非営利活動法人　国際交流フラワー２１ ・指定する期間：令和９年４月１日から５年間
		１３５	**当せん金付証票の発売について** 島根県内において発売する当せん金付証票（宝くじ）の発売限度額の設定 ・令和９年度発売総金額　55億円以内
		１３６	**財産の処分について** ・処分財産：元用賀県職員宿舎 （所在地）東京都世田谷区用賀一丁目58番８ （建物）鉄筋コンクリート造陸屋根３階建１棟及び倉庫 ・処分方法：売却（一般競争入札） ・処分金額：776,000,000円 ・処分の相手方：株式会社フェイスネットワーク
		１３７	**財産の取得について　島根県立宍道高等学校仮設校舎** 取得の目的：島根県立宍道高等学校における教育環境及び同校を拠点とした広域的な教育支援に必要な施設整備 所在地：松江市宍道町宍道1586番地 建物：鉄骨造ガルバリウム鋼板葺２階建１棟 取得の方法：購入（随意契約）　取得金額：501,380,000円 取得の相手方：株式会社原商
報　告 （２件）		報告20	**専決処分事件の報告について（変更契約の締結）　１件** ・県立浜山公園陸上競技場ナイター照明新設工事 1,571,050,800円（76,150,800円増額）
		報告21	**専決処分事件の報告について（損害賠償）　９件** ・所持品損傷事故　３件　賠償額合計　1,292,060円 ・車両損傷事故　１件　賠償額合計　48,862円 ・交通事故　２件　賠償額合計　399,601円 ・落石等事故　３件　賠償額合計　978,114円